

第2回 一関地区広域行政組合
一般廃棄物処理施設整備検討委員会
次 第

日時 令和元年11月6日（水）

午後1時30分～午後3時30分

場所 一関市役所2階議会棟第3委員会室

1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

- (1) エネルギー回収型一般廃棄物処理施設及び新最終処分場の最終選考候補地について
- (2) 廃棄物処理と安全対策について
(日本環境衛生センター・速水章一技術審議役によるレクチャー)
- (3) その他

4 そ の 他

5 閉 会

エネルギー回収型一般廃棄物処理施設及び新最終処分場に係る 最終選考候補地について

エネルギー回収型一般廃棄物処理施設及び新最終処分場については、それぞれ有識者による整備候補地選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置して選定作業を進めてきたが、両選定委員会とも本年 10 月 15 日に最終の選定委員会を開催し、10 月 18 日には選定結果をまとめた報告書が提出された。

その選定委員会からの報告書の提出を受けて、10 月 23 日に一関地区広域行政組合管理者副管理者会議を開催し、各選定委員会において選定したそれぞれ 4 か所ずつの選定候補地を広域行政組合における最終選考候補地として決定した。

1 広域行政組合における最終選考候補地

最終選考候補地は、次のとおり。

※位置図は別紙 1 のとおり。

[エネルギー回収型一般廃棄物処理施設]

No.	主な字名	参考(選定委員会における評価点数)
①	一関市滝沢字石法華	No.222 (63.7 点)
②	一関市滝沢字道目木	No.218 (60.7 点)
③	一関市真柴字堀場	No. 93 (60.4 点)
④	一関市弥栄字一ノ沢	No.233 (65.1 点)

[新最終処分場]

No.	主な字名	参考(選定委員会における評価点数)
①	一関市滝沢字駒場	No.562 (58.0 点)
②	一関市花泉町金沢字長沢	No.512 (59.7 点)
③	一関市千厩町千厩字北ノ沢	No.276 (62.0 点)
④	一関市東山町長坂字長平	No.159 (59.7 点)

2 各選定委員会の検討経過

各選定委員会は、エネルギー回収型一般廃棄物処理施設整備候補地選定委員会が平成 30 年 9 月 12 日から計 8 回、一般廃棄物最終処分場整備候補地選定委員会が平成 30 年 3 月 19 日から計 9 回の委員会を開催し、選定作業を進めた。 ※検討経過一覧表は別紙 2 のとおり

(1) 候補地選定の手順

各選定委員会では、候補地選定の手順を次のとおり 3 段階で進めることとし、整備候補地の選定を進めてきた。各選定段階の内容は次のとおり。

区 分	内 容
第 1 次選定	必要面積等から整備可能地域の条件を設定し、法的規制や災害の影響など不適切と考えられる地域を除外（除外条件を設定）し、残った範囲から条件に適合する地域を抽出する。
第 2 次選定	アクセス性やインフラ整備の優位性、人口分布等の諸条件により、更に絞り込む。（候補地として 10～20 か所程度を選定）
第 3 次選定	技術、環境、経済面などを総合的に評価して、合理的な箇所を複数選定する。（候補地として 3～5 か所程度を選定）

(2) 選定における各施設の基本条件

各施設の基本的条件は、次のとおり。

[エネルギー回収型一般廃棄物処理施設の基本条件]

項 目	内 容
施 設 規 模	焼却処理能力 105 t / 日（稼働開始年度に応じて適宜見直す。）
敷 地 面 積	約 4 ha（40,000 m ² ）
対 象 廃 棄 物	焼却対象一般廃棄物（可燃性粗大ごみを含む。）
使 用 年 数	40 年程度（使用開始後 20 年程度で基幹改良を想定）
整備内容（予定）	①エネルギー回収棟 ②管理・啓発棟 ③計量棟 ④ストックヤード ⑤資材棟 ⑥車庫棟 ⑦駐車場 ⑧洗車場 ⑨災害時ストックヤード ⑩リサイクル棟（敷地のみ確保）

※ 候補地選定においては、余熱活用施設の敷地面積を仮に約 1 ha と設定して必要面積に加えて選定することとする。（約 5 ha）

[新最終処分場の基本条件]

項 目	内 容
必 要 面 積	約 4 ha（40,000 m ² ）
埋 立 年 数	25 年間（うち第 1 期：15 年間）
埋 立 容 量	178,000 m ³ （うち第 1 期分：107,962 m ³ ）
対 象 廃 棄 物	焼却残渣、不燃残渣

(3) 第 1 次選定（除外条件）

各選定委員会では、以下の除外条件を設定し、第 1 次選定作業を行った。

その結果、組合管内の総面積 1,319.81 km²に対し、エネルギー回収型一般廃棄物処理施設は 754.27 km²（57.15%）、新最終処分場は 268.17 km²（20.32%）を整備可能地域として第 1 次選定結果とした。

[エネルギー回収型一般廃棄物処理施設の第 1 次選定（除外条件）]

（自然的特性条件 18 項目）

①自然公園地域	⑦河川区域	⑬山腹崩壊危険地区
②自然環境保全地域	⑧緑の回廊	⑭なだれ危険地区
③環境緑地保全地域	⑨砂防指定地	⑮崩壊土砂流出危険地区
④鳥獣保護区特別保護地区	⑩急傾斜地崩壊危険区域	⑯土石流危険渓流
⑤国有林	⑪地すべり防止区域	⑰地すべり地形分布図
⑥保安林	⑫地すべり危険地区	⑱浸水想定区域
上記条件が該当する全域を除外。 ただし、⑬⑭⑮については影響範囲を半径 100m として除外。		

（社会的特性条件 6 項目）

⑲都市計画区域	⑳埋蔵文化財包蔵地	㉑巨樹・巨木林
㉒文化財等	㉓重要文化的景観	㉔景観地区・準景観地区
上記条件が該当する全域を除外。 ただし、⑲については、工業地域、準工業地域及び工業専用地域以外の用途指定区域を除外。㉒㉓については影響範囲を半径 100m として除外。		

[新最終処分場の第 1 次選定（除外条件）]

（自然的特性条件 18 項目）

①自然公園地域	⑦河川保全区域	⑬山腹崩壊危険地区
②自然環境保全地域	⑧緑の回廊	⑭なだれ危険地区
③環境緑地保全地域	⑨砂防指定地	⑮崩壊土砂流出危険地区
④鳥獣保護区特別保護地区	⑩急傾斜地崩壊危険区域	⑯土石流危険渓流
⑤国有林	⑪地すべり防止区域	⑰地すべり地形分布図
⑥保安林	⑫地すべり危険地区	⑱浸水想定区域
上記条件が該当する全域を除外。 ただし、⑬⑭⑮については影響範囲を半径 100m として除外。		

（社会的特性条件 7 項目）

⑲都市計画区域	⑳埋蔵文化財包蔵地	㉕景観地区・準景観地区
㉖農業振興地域	㉗重要文化的景観	
㉘文化財等	㉙巨樹・巨木林	
上記条件が該当する全域を除外。 ただし、⑲については、工業地域、準工業地域及び工業専用地域以外の用途指定区域を除外。㉖については、農用地区域及び農業用施設用地のみ除外。㉘㉙については影響範囲を半径 100m として除外。		

(4) 第 2 次選定

各選定委員会では、以下のとおり第 2 次選定における除外条件及び比較評価項目を設定し、第 2 次選定作業を行った。

また、各選定委員会では、整備候補地の絞り込みに際しては、施設整備に対する地元の理解や土地の現況などの土地情報が重要要素となり、事業の実現性に大きく関係すると捉え、平成 30 年 12 月から平成 31 年 3 月まで広く住民から整備候補地の情報提供を求めた。その結果、情報提供は 18 件が寄せられた。

各選定委員会は、令和元年 5 月 24 日、情報提供を比較評価項目の一つの要素として反映し、それぞれ 19 か所を第 2 次選定結果とした。

[エネルギー回収型一般廃棄物処理施設の第 2 次選定条件]

（絞り込み条件項目 7 項目）

①人口分布	④公共投資エリアの回避	⑦農業振興地域整備計画との整合性
②土地造成の容易性	⑤隣接自治体からの距離	
③構造物等の有無	⑥運搬経費の経済性	

（比較評価項目 10 項目）

①評価対象地内人口	⑤土地の利用状況	⑧土地造成の容易性
②敷地面積	⑥インフラ整備状況 （上水・簡水）	⑨土地取得の容易性
③道路状況		⑩運搬経費の経済性
④取付道の有無	⑦構造物等の有無	

[新最終処分場の第2次選定条件]

(絞込み条件項目8項目)

①学校、病院等からの距離	④インフラ整備状況 (上水・簡水)	⑥土地造成の容易性
②公共施設(国・県)		⑦構造物等の有無
③公共施設(市町村)	⑤道路状況	⑧人口分布

(比較評価項目10項目)

①人口重心からの距離	⑤道路状況	⑨地形
②評価対象地人口	⑥取付道の有無	⑩土地取得の容易性
③敷地面積	⑦土地の利用状況	
④隣接自治体からの距離	⑧構造物	

(5) 第3次選定

各選定委員会では、以下のとおり第2次選定において選定された19か所の候補地について、2段階(評価①、評価②)により第3次選定作業を行った。

評価①により現地調査対象候補地を7～8か所を抽出し、評価②により第3次選定候補地(委員会として最終選定候補地)を3～5か所程度を選定することとした。

選定の結果、エネルギー回収型一般廃棄物処理施設、新最終処分場ともに4か所ずつ整備候補地を選定し、第3次選定結果とした。(位置図は、最終選考候補地別紙1に同じ。)

[エネルギー回収型一般廃棄物処理施設の第3次選定条件]

(評価①の評価項目5項目)

項目	内容
技術面の評価	地盤・地質の調査
土地利用面の評価	配置の自由度、必要容量確保の可否、土地利用計画
経済面の評価	敷地造成費、取付道路延長、土地の価格、維持管理費
土地権利面の評価	所有者数、遠隔地在住の所有者数、未相続・筆界未定・共有地の有無、地役権・地上権の有無、抵当権等の有無
その他考慮すべき事項	地域における土地利用の現状、売電時の可能性、希少動植物生息域状況、その他

(評価②の評価項目3項目)

項目	内容
自然環境面の評価	施設建設に伴う自然環境への影響を評価
生活環境面の評価	施設建設に伴う生活環境への影響を評価
総合的評価	候補地の総合的評価

[新最終処分場の第3次選定条件]

(評価①の評価項目5項目)

項目	内容
技術面の評価	地盤・地質の調査
土地利用面の評価	埋立完了後の土地利用、必要容量確保の可否、土地利用計画
経済面の評価	敷地造成費、取付道路延長、浸出水排水管路延長、土地の価格、維持管理費
土地権利面の評価	所有者数、遠隔地在住の所有者数、未相続・筆界未定・共有地の有無、地役権・地上権の有無、抵当権等の有無
その他考慮すべき事項	地域における土地利用の現状、放流先河川の状況、希少動植物生息域状況、その他

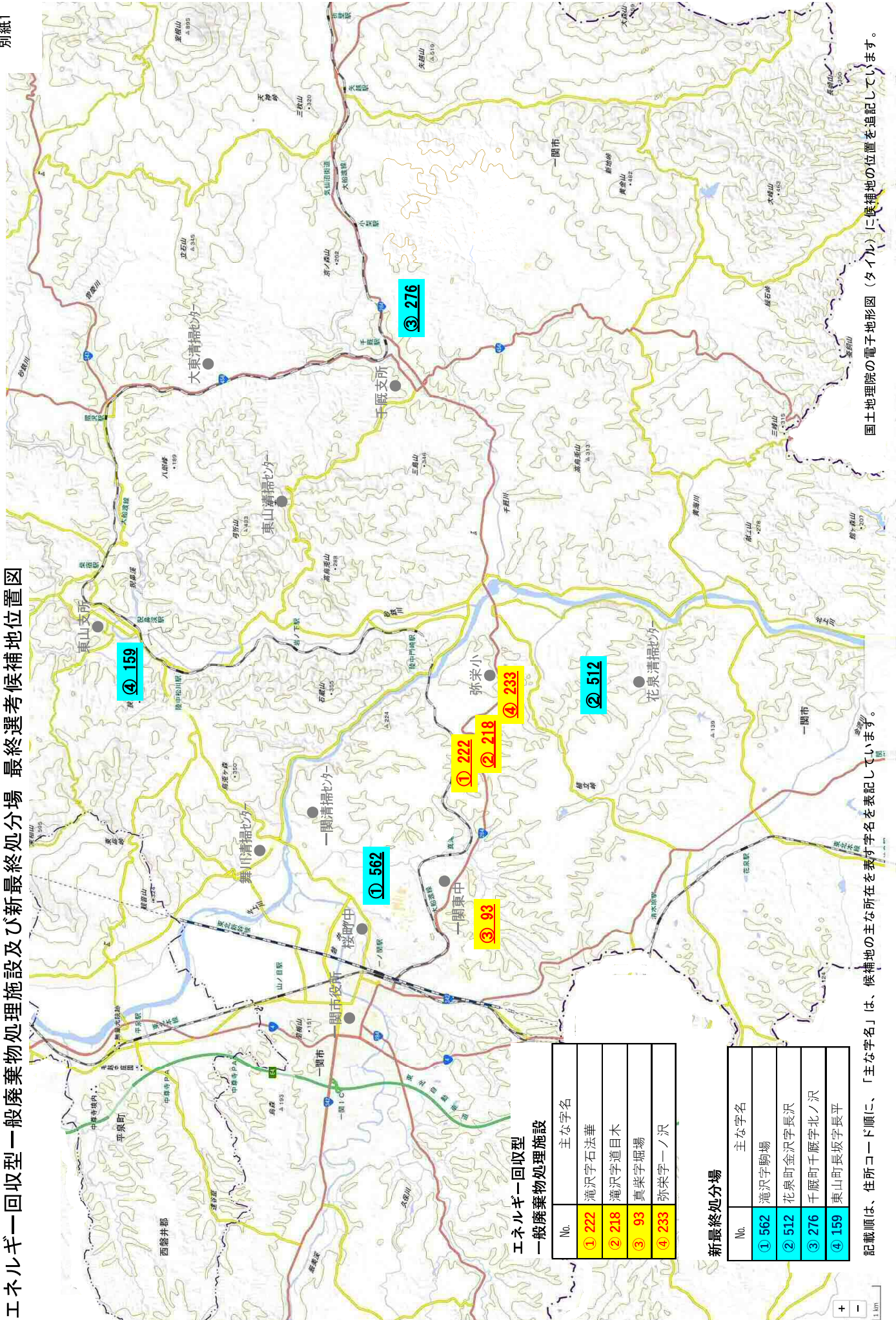
(評価②の評価項目 3 項目)

項目	内容
自然環境面の評価	施設建設に伴う自然環境への影響を評価
生活環境面の評価	施設建設に伴う生活環境への影響を評価
総合的評価	候補地の総合的評価

3 今後の予定

今後の主な日程等は、次のとおり。

- ① 令和元年 11 月から候補地となった地域への住民説明会を開始できるよう準備を進めている。なお、住民説明会の開催は、2～3 か月に 1 回の割合で開催する予定。
- ② 令和元年 11 月中に、これまでの選定委員会の選定経過等をまとめた広報紙を全戸に配布する。
- ③ 令和 2 年度中に整備候補地をそれぞれ 1 か所に絞り込むことを目標として取り組む。
- ④ 令和 2 年度中に整備候補地が決定した場合、エネルギー回収型一般廃棄物処理施設にあつては、環境影響評価、建設工事などに 6 年程度の期間を要することから、稼働時期は令和 9 年度中の稼働を見込んでいる。また、新最終処分場にあつては、生活環境影響調査、建設工事などに 5 年程度要することから、稼働時期は令和 8 年度中の稼働を見込んでいる。



候補地選定委員会の検討経過一覧表

年月	エネルギー回収型一般廃棄物処理施設整備候補地選定委員会	一般廃棄物最終処分場整備候補地選定委員会
H30. 3	第1回選定委員会 (9/12)	第1回選定委員会 (3/19)
. 4		○整備計画及び候補地選定手順について協議 ○第1次選定条件について協議
. 5		○第1次選定条件について協議
. 6		○第1次選定条件について協議 (自然的特性条件 18 項目、社会的特性条件 7 項目)
. 7		○第2次選定条件等について協議
. 8		
. 9	第1回選定委員会 (9/12)	第4回選定委員会 (9/12)
. 10		○候補地選定手順について見直し ○第1次選定結果を決定 (全体面積の 20.3%、26,817.8ha まで絞り込んだ) (593 エリア、[最大 704.4ha、最小 4.2ha]) ○第2次選定条件等について協議
. 11	第2回選定委員会 (11/ 7)	
. 12	第3回選定委員会 (12/17)	第5回選定委員会 (12/17)
H31. 1		○候補地の情報提供を求めることについて決定 ○第2次選定条件等について協議 (除外条件項目 8 項目、比較評価項目 10 項目)
. 2		
. 3	第4回選定委員会 (3/4)	
. 4		
R01. 5	第5回選定委員会 (5/24)	第6回選定委員会 (5/24)
. 6		○第2次選定結果を決定 (候補地として 19 か所を選定した) ○第3次選定の方法について協議
. 7	第6回選定委員会 (7/26)	第7回選定委員会 (7/26)
. 8		○第3次選定条件等について協議
. 9	第7回選定委員会 (9/11)	第8回選定委員会 (9/4)
. 10	第8回選定委員会 (10/15)	第9回選定委員会 (10/15)
		○現地調査対象候補地の決定 (現地調査対象候補地を 8 か所に決定した) ※現地調査を実施した ○第3次選定結果を決定 (候補地を 4 か所に決定した) ○候補地選定委員会報告書について協議